



令和元年5月14日

各 位

会社名:フクビ化学工業株式会社
代表者名:代表取締役社長 八木 誠一郎
(コード:7871 東証・名証第2部)
問合せ先:取締役企画管理本部長 柴田 寿裕
(TEL:0776-38-8451)
(広報・IR推進室長 久保 茂樹)
(TEL:0776-38-8415)

当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、本日開催の取締役会において、令和元年6月19日開催予定の第85期定時株主総会（以下、「本総会」といいます）の終結の時をもって「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を継続せず、これを廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために、平成19年6月21日開催の第73期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって本プランを導入し、以降、この内容を一部改定しながら継続更新してまいりました。

現在の本プランは、平成28年6月17日開催の第82期定時株主総会決議により更新されたものであり、その有効期限は本総会の終結時となっております。

本プラン導入以降、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されるようになり、また当社を取り巻く経営環境や機関投資家の考え方等も大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランの非継続（廃止）を決議いたしました。

なお、本プランの廃止後も、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。

以上